

安全データシート(SDS)

作成日 2023年4月10日

改定 3 2024年10月1日

1 製品及び会社情報

製品名	ロードマーキング用プライマー スプレータイプ (420mℓ)
会社名	新富士バーナー株式会社
・住所	愛知県豊川市御津町御幸浜一号地 1 番地 3
・担当部門	営業部
・電話番号	0533-75-5000
・緊急連絡先	上記
・FAX番号	0533-75-5033
推奨用途	溶着式路面標示施工時の路面下地処理
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は、専門家の判断を仰ぐこと。
製品品番	RM-501

2 危険有害性の要約

GHS分類

物理的及び化学的危険性	エアゾール	区分1
人の健康に対する有害な影響	皮膚腐食性及び刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
	生殖毒性	区分 1A + 授乳影響
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系) 区分 3 (麻酔作用 気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1 (腎臓 中枢神経系)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3

上記に書かれていない危険有害性情報の項目は、「分類できない」「区分に該当しない」に分類される。

絵表示(ピクトグラム)				
-------------	---	---	---	--

注意喚起語	危険
危険有害性情報	・極めて可燃性の高いエアゾール ・高圧容器:熱すると破裂のおそれ ・皮膚刺激 ・強い眼刺激 ・呼吸器への刺激のおそれ ・眠気又はめまいのおそれ ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ ・授乳中の子に害を及ぼす恐れ ・中枢神経系の障害 ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(腎臓、中枢神経系)の障害 ・水生生物に毒性 ・長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き	【安全対策】 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。一禁煙 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。 ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。取扱後は、手をよく洗うこと。 取扱後は、よく眼を洗うこと。 この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【応急処置】 皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 気分が悪いときは 医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 特別な処置が必要である。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。 汚染された衣類を直ちに脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 【保管】 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物、容器を、都道府県知事の許可を受けた専門業者に委託し、廃棄すること。 【他の危険有害性】 高圧の引火性ガスが入っている。加熱、衝撃等により破裂する危険性がある。 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。 燃えやすいガスが入っている。ガスが滞留すると爆発の恐れがある。
------	--

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	混合物
化学名又は一般名	合成ゴム系接着剤

成分名	含有量(%)	CAS番号	官報公示整理番号(化審法・安衛法)
トルエン	30～40%	108-88-3	(3)-2 (3)-60
n-ヘキサン	1%未満	110-54-3	(2)-6
C6飽和炭化水素	1%未満	101316-67-0	(9)-2602
合成ゴム等	5～15%	登録あり	登録あり
ジメチルエーテル	50～60%	115-10-6	(2)-360

4 応急処置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てをうけること。
--------	---

皮膚に付着した場合	多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深くあらうこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断をうける。 無理にはきださせないようにする。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	めまい、頭痛、吐き気を催した場合、速やかに作業を中止し、新鮮な空気を吸入する。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	特になし
医師に対する特別な注意事項	有機溶剤中毒と同様な処置が必要である。

5 火災時の措置

適切な消火剤	粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂
使ってはならない消火剤	水
火災時の特有の危険有害性	溶剤蒸気濃度により爆発の危険性があるので注意する。 当該製品は分子中に炭素を含有しているため、燃焼ガスは一酸化炭素等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際に煙を吸入しないよう注意する。
特有の消火方法	水を消火に用いてはならない。適切な保護具を着用して風上から消火する。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災の現場にエアゾール製品があると破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を十分に取る。
消火を行なう者の特別な保護具及び予防措置	耐熱性保護衣を着用するほか、不浸透性手袋・有機溶剤ガス用防毒マスク等の保護具を着用して風上から消火する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には、必ず不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスクを着用する。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 大量の流出には、盛り土などで囲って流出を防止する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
二次災害の防止策	付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。 衝撃、静電気などで火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
・技術的対策	取扱い設備は、防爆型を使用する。 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 容器はその都度密栓する。 周囲で、火気、スパーク、高湿物の使用を禁止する。 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増)を使用する。

・局所排気、全体換気	換気の良いところで取り扱う。
・安全取扱い注意事項	密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業する。 火炎に向かって噴射しないこと。
・接触回避	『10.安全性及び反応性』を参照
保管	
・保管条件	直射日光を避け、容器を密閉し5～35℃で保管する。 通風を良くし、蒸気が滞留しないようにする。 使用後は密栓して貯蔵する。 水回りや湿気の高いところに置くと、缶が錆びて内容物が漏出または噴射する恐れがある。 安全な容器梱包材として、最初の容器内でのみ保管すること。

8 ばく露防止及び保護措置

許容濃度

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH TWA
トルエン	20ppm	50ppm (188mg/m ³)(皮)	設定あり
ノルマルヘキサン	40ppm	40ppm (140mg/m ³)(皮)	設定あり

設備対策	蒸気を吸入しないように、局所排気装置の設置、設備の密閉化又は全体換気を適正に行うことが望ましい。
保護具	
・呼吸用保護具	有機ガス用防毒マスク、濃度が高い場合は送気マスクまたは空気呼吸器
・手の保護具	不浸透性手袋
・眼、顔面の保護具	側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
・皮膚及び身体の保護具	耐油性・静電防止用の長袖作業衣、安全靴
特別な注意事項	特になし

9 物理的及び化学的性質

物理的状态	
・形状	エアゾール・液状
・色	黄褐色半透明
・臭い	特異臭
・pH	データなし
物理学的状態が変化する特定の温度／温度範囲	
・融点、凝固点	0℃以下
・沸点、初留点及び沸騰範囲	－23.6℃（ジメチルエーテル）
・引火点	－41℃（ジメチルエーテル）
・爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	1.1% 下限 26.7% 上限
・蒸気圧	含有する溶剤は揮発性あり
・相対ガス密度	データなし

・密度及び/又は相対密度	0.76g/cm ³
・溶解度	水に難溶。トルエンに溶解。
・n-オクタノール／水分配係数	データなし
・自然発火点	350℃ (ジメチルエーテル)
・分解温度	データなし
・粒子特性	データなし
・動粘性率	データなし
・可燃性	点火性あり
・その他のデータ	特になし

10 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	エアゾール製品の場合40℃以上になると缶が破裂する恐れがある。
危険有害反応可能性	酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	火気、高温、静電気等。
混触危険物質	強酸化剤、酸。
危険有害な分解生成物	燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する。

11 有害性情報

急性毒性(経口)	混合物の分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が、60%以上のため、分類できないとした。
急性毒性(経皮)	混合物の分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が、60%以上のため、分類できないとした。
急性毒性(吸入：気体)	GHS定義による気体ではない。
急性毒性(吸入：蒸気)	蒸気：データ不足の為、分類できないとした。
急性毒性(吸入：ミスト)	データなし。
皮膚腐食性・刺激性	区分2の成分合計が10%以上のため、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	眼区分2B+眼区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分が、60%以上のため、分類できないとした。
発がん性	データなし
生殖毒性	トルエンが $\geq 0.3\%$ のため、区分1Aとした。 トルエンが $\geq 0.3\%$ のため、授乳影響とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	トルエンが $\geq 10\%$ のため、区分1(中枢神経系)とした。 区分3(麻酔作用)の成分合計が $\geq 20\%$ のため、区分3(麻酔作用)とした。 区分3(気道刺激性)の成分合計が $\geq 20\%$ のため、区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	トルエンが $\geq 10\%$ のため、区分1(腎臓)とした。 トルエンが $\geq 10\%$ のため、区分1(中枢神経系)とした。
誤えん有害性	データ不足の為、分類できないとした。

12 環境影響情報

水性環境有害性短期(急性)	混合物成分の(毒性乗率X100X区分1)+(10X区分2)+区分3の濃度が25%以上区分2とした。
水性環境有害性長期(慢性)	混合物成分の(毒性乗率X100X区分1)+(10X区分2)+区分3の濃度が25%以上のため、区分3とした。
残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	EC50(48h) 3.78mg/L 甲殻類(Ceriodaphnia dubia) (トルエン) LC50(48h) 3.88mg/L 甲殻類(オオミジンコ) (ノルマルヘキサン) LC50(96h) 4000mg/L 魚類(グッピー) (ジメチルエーテル)
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。 エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。 エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。 ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14 輸送上の注意

国際規則	国連番号、国連分類 番号:UN1950 クラス:2.1 適切な積荷名称:エアゾール 指針番号:126
国内規則	<陸上輸送>該当しない。 <海上輸送>船舶安全法、港則法に従う。 <航空輸送>航空法に従う。
追加の規則	
特別安全対策	容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 溶剤を含有しているので火気厳禁。 その他、消防法・船舶安全法等の法令に定めるところに従う。

15 適用法令

労働安全衛生法	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ・トルエン(法令指定番号：407) (34%) ・ヘキサン(法令指定番号：520) (0.1%～2.0%未満) 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧) ・トルエン 令和8年4月1日施行予定分 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ・ジメチルエーテル(法令指定番号：1011)(50%～60%(営業秘密))
化管法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条2項、施行令第1条別表第1) ・トルエン(管理番号：300) (34%)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
船舶安全法	高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)
航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

16 その他の情報

引用文献	NITE GHS 分類結果データベース(製品評価技術基盤機構) 原材料の安全データシート(原材料メーカー)
その他	1. このデータシートは、製品に関する情報提供を目的とした物であって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。 2. このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂される事があります。 3. このデータシートは通常想定される保管方法及び取扱いの方法の範囲における情報提供です。したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。 4. 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご利用下さい。 5. 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守の上、輸出して下さい。